

チラシの誤り箇所：表面に記載の年（下記赤字部分）

[誤]

○宍粟市選挙管理委員会からのお知らせ

★ 選挙のお知らせ券を持っていても選挙権のない人は投票することができません。

※この選挙で投票できる人は、日本国籍のある年齢満18歳以上（平成19年4月28日以前に生まれた人）で、**令和6年**1月19日以前に宍粟市の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上住所があり、宍粟市の選挙人名簿に登録されている人です。

※投票日までに市外に転出した人は投票できません。

★ 選挙のお知らせ券は、3月26日時点の情報に基づき作成しているため、お知らせ券に記載の投票所で投票いただくこととなります。

★ 選挙のお知らせ券は4月14日以降順次発送していますので、それ以降に死亡または転出された方の情報を、お知らせ券に反映できていない場合があります。

宍粟市選挙管理委員会 〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133番地6 ☎0790-67-9898

[正]

○宍粟市選挙管理委員会からのお知らせ

★ 選挙のお知らせ券を持っていても選挙権のない人は投票することができません。

※この選挙で投票できる人は、日本国籍のある年齢満18歳以上（平成19年4月28日以前に生まれた人）で、**令和7年**1月19日以前に宍粟市の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上住所があり、宍粟市の選挙人名簿に登録されている人です。

※投票日までに市外に転出した人は投票できません。

★ 選挙のお知らせ券は、3月26日時点の情報に基づき作成しているため、お知らせ券に記載の投票所で投票いただくこととなります。

★ 選挙のお知らせ券は4月14日以降順次発送していますので、それ以降に死亡または転出された方の情報を、お知らせ券に反映できていない場合があります。

宍粟市選挙管理委員会 〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133番地6 ☎0790-67-9898